

Safe Work Action 取組宣言書

事業の名称	九州電力送配電株式会社 佐賀支社 配電部 武雄配電事業所		
事業場の名称	武雄配電事業所	業種	電気業
事業場の所在地	武雄市武雄町昭和 7 7 6 番地	労働者数	22名
代表者メッセージ	一人ひとりの安全意識向上と安全行動徹底により重大災害を撲滅しよう！		
労働者の安全確保に関する取組	新しい視点（リスクテイキング防止、セーフティーⅡの考え方）に立った安全活動を展開します！	取組期間	
		自 令和 7年 10月 1日	
		至 令和 10年 3月 31日	
労働者の健康確保に関する取組	ほめる一言等の声掛けの実践、上長と所員との対話（1 on 1 ミーティング等）や、職場一体感醸成活動による心理的安全性の高い気持ちのいい職場環境を構築します！ 年間を通して取り組む個人の自主健康管理目標を設定し、各自が毎月チェックを実施します！	取組期間	
		自 令和 7年 10月 1日	
		至 令和 10年 3月 31日	
労働条件向上に関する取組	HANBUN活動、TTP活動、プチリフレ推進により、心身の健康に向け働き方改革を推進します！ ・HANBUN活動：事前に上司と業務内容の方向性を意識合わせし、資料の作成時間も抑制 ・TTP活動：他所の良好な取組みや作成された資料を徹底的にパクリすることで時間を節約 ・プ刊ル推進：土日祝日＋休暇による連続休暇の取得を推進	取組期間	
		自 令和 7年 10月 1日	
		至 令和 10年 3月 31日	
① 1～3 の□に✓又は■を入れ、②カッコ内への記載・該当する□への✓又は■を入れてください。	1 ■ 上記内容について、労働者の過半数代表者等と協議しました。 （協議年月日：令和 7年 9月 24日 協議方法：□労働者の過半数代表者又は過半数労働組合との協議、■安全衛生委員会での協議） 2 ■ 上記内容について、社内に周知しました。 （周知年月日：令和 7年 9月 30日、周知方法：社内文書） 3 ■ 本取組宣言書を佐賀労働局のホームページに公開することに同意します。		

宣言年月日：令和 7年 9月 24日